資料2

各事業における改革の方向性に係る検討

【検討を行う事業】

- ①. 水道事業
- ②. 工業用水道事業
- ③. 交通事業(地下鉄、路面電車)
- ④. 交通事業(バス、船舶)
- ⑤. 電気事業、ガス事業
- ⑥. 観光施設その他事業、駐車場整備事業
- ⑦. 市場事業、と畜場事業
- ⑧. 港湾整備事業、宅地造成事業
- 9. 下水道事業、病院事業

	各事業における改革の方向性に係る検討①			
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性		
水道	①公営企業で行う必要性・意義 →住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないライフライン。公衆衛生の向上及び生活環境の改善という点から公営で行う必要性が高い。市町村経営が原則(水道法第6条第2項)。 ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 高度成長期に整備した施設の大量更新(老朽化)、耐震化、資産規模の適正化、技術の継承(人材の育成)等。上水道については、独立採算で行われているところが多いが、簡易水道については、収益的収支比率が75%程度であり、総収益の25%程度を他会計からの繰入金が占めている。 (補助制度) ダム等の水道水源開発、簡易水道の施設整備等交付金として、広域化、耐震化等 ③民営化・民間譲渡することによる効果 →市町村経営(企業団営等を含む)が原則であるが、民	○広域化、民間活用による経営改革が検討可能 ○事業規模という点から以下の整理が考えられる。その際、地勢や人口規模等の地域の実情に留意が必要 【上水道事業の場合】 →広域連携の推進にあたっては、各事業者が地域の実情に応じて適切な広域連携の形を選択の上、経営の基盤強化を推進。 →都道府県は広域連携の推進役として、都道府県単位の検討体制を構築。 ※用水供給事業についても、同様に、地域の実情に応じて適切な広域連携(末端給水事業との連携を含む)の形を選択の上、経営の基盤強化を推進。 →民間活用を推進するとともに、施設・設備の規模の適正化や老朽化の進行状況、今後必要となる投資の状況等を見据えた上で、更なる経営の効率化を推進 【簡易水道事業の場合】 →広域連携、統合を更に推進。一方で、広域連携や統合による効果が期待できない場合。それそも広域連携等が		

間活用による経営効率化は期待できる。

47.9%で、計86.0%

※公営企業会計の適用を推進しているところ ・上水道事業については、法律上、適用済み

・ 簡易水道事業については、3万人以上の団体は平成

31年度までに適用へ移行することとしており、平成28年4

月1日現在、「適用済」は38.1%、「適用に取組中」は

→広域連携、統合を更に推進。一方で、広域連携や統合による効果が期待できない場合、そもそも広域連携等が 困難な場合も考えられることから、そのあり方について別途検討

〇民間活用については、コンセッション事業を含め多様な PPP/PFIの活用を検討。ただし、ライフラインの特性に鑑み、住民・議会の十分な理解が得られるよう、先行事例の取組・知見等も踏まえ、推進方策を検討。

特に改革が必要な企業 〈収支構造〉

〇料金収入で供給 に係る費用が賄わ れていない企業や、 累積欠損金の解消 が進まない企業

<施設更新等> 〇施設等の老朽化 度合いを踏まえ、財源を含め計画的な対策が十分に行われていない企業

(※)上記の例以外に 更なる改革の検討が 必要な企業として、ど のようなものが考えら れるか(以下同じ)

夕車業になける改革の古向性に依る姶計の

各事業における改革の万回性に係る検討(2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要な企業		
工業用水道	①公営企業で行う必要性・意義 →産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響をもつことから、公営企業として行う必要性が高い ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 高度成長期に整備した施設の大量更新(老朽化)、耐震化、資産規模の適正化等 (補助制度) 工業用水道の布設、耐震化に関する補助等 ③民営化・民間譲渡することによる効果 →企業誘致のための工業用団地造成に付随して公的インフラとして整備された経緯があり、現在、公営企業による経営が大多数(99.9%)を占めているため(民間事業者は1団体のみ)、現状としては、民営化・民間譲渡は想定されない。ただし、民間活用による経営効率化を推進。	○民間活用による経営改革が検討可能 ○民間活用や資産の有効活用(水道事業との施設共有等)を推進するとともに、施設・設備の規模の適正化や老朽化の進行状況、今後必要となる投資の状況等を見据えた上で、更なる経営の効率化を推進 ○現状として、事業廃止は受水企業の撤退時に限られることに留意が必要	く〇にれ累が〇をの残 く〇度源対れて対係のでは、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、」、「大きな、「大きな、」、「大きな、「大きな、「大きな、」、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな		
			3		

各事業における改革の方向性に係る検討③

事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要な企業		
地鉄	①公営企業で行う必要性・意義 →大都市における交通混雑緩和及び通勤・通学者の輸送需要増大への対応のために必要 ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 人口減に伴う利用者減及び老朽化した施設等の更新 (補助制度) 整備等に対する国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡することによる効果 →民間事業者による代替性はあるが、多くの団体においては、高資本費による累積欠損金を抱えているため、民営化・民間譲渡は直ちには難しい。	〇当面は民間活用を進めつつ、経営の効率化を推進し、収益を改善 ○収益性が高く、累積欠損金を解消した企業の場合、将来の老朽化更新費用を勘案して民営化も検討 ○投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要するため、公営企業が行ってきたことに留意が必要 ○人口減少による影響を見込んだ投資・財政計画に基づく中長期的な経営を考えることが必要	〈収支構造〉 ○累積欠損金の解消が進まない企業債の償還にしている企業 ・対の企業を企業・対のではる企業・対のでは、の変化を影響を変化がある。 〈外の減少による資・財政は、大会のでは、大会のないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		
路 電車	①公営企業で行う必要性・意義 →市内の中心部における交通混雑緩和、通勤・通学者、高齢者及び観光客等の交通手段として必要 ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 人口減に伴う利用者減及び老朽化した施設等の更新 (補助制度) バリアフリー化等に対する国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡することによる効果 →民間で実施している事例もあるが、現在公営企業で運営している5団体については、民間事業者の代替可能性は極めて低い	○民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進 →地域公共交通網形成計画等に基づいて、他の交通事業者等と連携しながら経営の効率化を推進 →受け皿となる民間事業者がいる場合は、将来的に民間譲渡も検討 ○人口減少による影響を見込んだ投資・財政計画に基づく中長期的な経営を考えることが必要	<収支構造> ○料金収入に対する 企業債残高の高い企業 の営業収支比率が低い企業 <外的環境の変化> ○人口減少による影響 を勘に投資・財政計画を策定していない企業		

各事業における改革の方向性に係る検討4

合事耒における以中の万向性に係る快討仏				
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要な企業	
バス	①公営企業で行う必要性・意義 →乗用車を運転できない学生・高齢者等や地理 的・社会的条件等により民間事業者の参入が見 込まれない地域における住民の交通手段として 必要 ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 人口減に伴う利用者減、老朽化した施設等の更 新及び乗務員不足への対応 (補助制度) 赤字路線に対する国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡することによる効果 →民営化・民間譲渡も検討可能	○民間譲渡、民間活用による経営改革、事業廃止が検討可能 ○例えば、事業エリアにおける民間事業者の有無という点から、以下の整理が考えられる 【事業エリアに一定規模の民間事業者がいる場合】 →地域公共交通網形成計画等に基づいて、他の交通事業者等との関係も含めて、公営企業としてあり方について検討。その上で、民間事業者への路線の一部譲渡や管理の委託等による民間活用や競合関係の解消による効率化を図る。また、民間譲渡についても、その可能性を検討 【事業エリアに一定規模の民間事業者がいない場合】 →地域公共交通網形成計画等に基づいて、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成等を検討。収益性の低い路線については、廃止も検討(コミュニティバス・デマンドタクシー等への転換等を含む)。廃止が難しい場合は更なる経営の効率化を推進 ○乗用車を運転できない学生・高齢者等や地理的・社会的条件等により民間事業者の参入が見込まれない地域における住民の交通手段として福祉的な役割も担っているため、仮に事業を廃止する場合は、一般会計において代替手段の検討が必要 ○民間譲渡したものの、事業の存続が難しくなり、事業廃止となる事例もあることから、民間譲渡の条件検討やリスク分析等をよく行う必要がある	く収支構造> 〇赤字が続いていること で累積欠損金が多額に なり、資本不足に陥って いる企業 〇営業収支比率が低い 企業	
船舶	①公営企業で行う必要性・意義 →離島など他の代替交通手段がない地域においては、住民にとって欠くことのできない生活の足となっている。離島などの条件不利地域では民間事業者が参入しづらく、公営で行う必要性が高い。 ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 人口減に伴う利用者減及び老朽化した船舶等の更新 (補助制度) 赤字離島航路に対する国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡することによる効果 →民間事業者による代替性がある。ただし収益性が低く、譲渡先となる民間事業者が想定されない団体もある。	○例えば、事業エリアにおける民間航路又は陸上交通手段の有無という点から、以下の整理が考えられる。その際、地域の実情に留意が必要 【事業エリアに民間航路又は陸上交通手段が存在する場合】 →地域公共交通網形成計画等に基づいて、他の交通事業者等との関係 も含めて、公営企業としてあり方について検討。その上で、民間事業者 への航路の一部譲渡や業務の外部委託等による民間活用や競合関 係の解消による効率化を図る。また、民間譲渡についても、その可能 性を検討 【事業エリアに民間航路又は陸上交通手段が存在しない場合】 →航路の見直し・船舶の小型化等により経営効率化を図る ○離島など他の代替交通手段がない地域においては、住民にとって欠くこ とのできない生活の足となっているため、仮に民間事業者の参入がなく、公 営企業として事業を廃止する場合には、一般会計において代替手段の検討 が必要	<収支構造> ○営業収支比率が低い 企業 <施設更新等> ○資産の老朽化が進ん でいる企業	

各事業における改革の方向性に係る検討5

合事業における以中の万向性に依る快討ら				
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要 な企業	
電気	①公営企業で行う必要性・意義 →現在のところ、電力会社などへ売電(卸売)を行う事業であり、必ずしも住民生活に直接的な影響を及ぼす事業ではない ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 人口減に伴う利用者減、老朽化した施設等の更新、固定価格買取制度及び電力システム改革への対応(補助制度) 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業等に対する国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡することによる効果 →民営化・民間譲渡も検討可能	〇民間譲渡、民間活用による経営改革、事業廃止が検討可能 〇例えば、発電種別ごとの特性に応じて、以下の整理が考えられる 【水力】 民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進。他の利水者との連携や調整、 渇水時の水運用など下流域の住民への配慮などの課題を解消できる場合は、 民間譲渡を検討 【風力・太陽光】 今後、固定価格買取制度の動向及び電力システム改革の影響も見込まれる ことから、民間譲渡を検討するとともに、収益性がないなど民間譲渡が難しい 場合は、民間活用による経営の効率化を進めつつ、施設の更新時期を見据 えて廃止についても検討 【ごみ】 自治体が運営するごみ焼却施設と一体となって事業を行っていることから電 気事業のみで廃止、民営化・民間譲渡の検討は難しいため、民間活用等を 進めつつ、経営の効率化を推進 〇民間事業者の代替性はあるが、電力システム改革も踏まえ、地域の特性を 活かした再生可能エネルギー普及促進の観点から公営企業としての役割も期 待されていることに留意が必要	<収支構造> ○供給原価が 高い企業	
ガス	①公営企業で行う必要性・意義 →ガスの供給自体は住民生活に不可欠なライフラインであるが、一般的にガス供給事業は民間事業者が担っており、公営で行う必然性はない。ただし、現在ガス事業を公営で行ってる自治体の多くでは、代替する民間事業者はおらず、天然ガスの出る地域などの特殊事情で公営で行われた経緯がある。 ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) 人口減に伴う利用者減、老朽化した施設等の更新、他燃料との競合及びガスシステム改革への対応 (補助制度) なし ③民営化・民間譲渡することによる効果 →民営化・民間譲渡も検討可能	○民間譲渡、民間活用による経営改革が検討可能 ○例えば、事業エリアにおける民間事業者の有無という点から、以下の整理が考えられる 【代替する民間事業者がいる場合】 →民間譲渡の可能性を検討。特に、ガスシステム改革の影響により、収益性が低くなるなど経営悪化が見込まれる団体は、民間活用による経営の効率化を進めつつ、民間譲渡も検討 【代替する民間事業者がいない場合】 →民間事業者がいない地域では廃止が難しいことから、民間活用を進めるなど経営の効率化を推進 ○ガスシステム改革により地域独占・料金規制がなくなり、今後、民間事業者と対等の立場で競争することが求められるが、現在ほとんどの団体が供給戸数が小規模かつ人口減少局面にある地域で事業を行っており、収益性が低く、累積欠損金を有すること等から民間譲渡を検討したくても譲渡先となる民間事業者が想定されない団体もある。	< 収支構造価 高い企業 ○ 以集の 高の高は では では では では では では では では できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	

F

各事業における改革の方向性に係る検討⑥

	ロチボにはいる以中・ハハココにから大助。				
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要な 企業		
観光施設その他	①公営企業で行う必要性・意義 ・地域資源を活かした地域の振興や雇用確保 ・民間事業者と競合する事業が多く、必ずしも住民生活に不可欠なサービスの提供でない ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を除いた場合、全316事業のうち206事業が赤字(経常収支又は実質収支ベース)(H26) ・施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が今後見込まれる (補助制度) ・耐震改修等に係る国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡、民間活用による効果 ・ブランドカや顧客ニーズへの柔軟な対応力を生かした利用客の増加・人件費の抑制などの運営コスト削減 ・周辺エリアと連携し、他の用途も含めた高度利用も検討可能 ・採算悪化の場合、累積債務を処理するため、住民負担の増大につながる恐れあり	○民営化・民間譲渡、民間活用による経営改革、事業廃止が検討可能 ○例えば、事業エリアにおける民間事業者の有無という点から、以下の整理が考えられる 【代替する民間事業者がいる場合】 →民営化・民間譲渡を検討 【代替する民間事業者がいない場合】 →民間活用(PFI、包括的民間委託、指定管理者制度の導入等)を積極的に推進し、経営の効率化を推進又は →事業廃止を検討(地域活性化や雇用確保等の目的及び一般会計による負担を明らかにし、公営で行う必要性を議会等で検討 ○現在の事業目的にとらわれず、周辺エリアと連携し、他の用途も含めた一層の高度利用を検討 ※宿泊施設については、全116事業のうち103事業が小規模団体(町村又は人口20万人未満の市)によって経営されているため、代替する民間がいない場合をより実態に応じて要精査	<収支構造> ○経常赤字が続く企業 ○素積債 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
整備	①公営企業で行う必要性・意義 ・違法駐車の防止、まちづくり・商店街振興等の都市機能の増進 ・人口減少や民間事業者の参入により、必ずしも公営企業としてサービスを提供する必要がない場合もある ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を除いた場合、全226事業のうち113事業が赤字(経常収支又は実質収支)(H26) ・施設の老朽化対策や耐震化のための支出の増加の一方、人口減少や商店街等の利用客の減少による収入の減少が今後見込まれる(補助制度) ・耐震改修及びコンパクトシティ化に資する建設費等に係る国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡、民間活用による効果 ・複数施設の一括した整備・管理によるスケールメリット ・人件費の抑制などの運営コスト削減 ・周辺エリアと連携し、他の用途も含めた高度利用も検討可能	○民営化・民間譲渡、民間活用による経営改革、事業廃止が検討可能 ○例えば、事業エリアにおける民間事業者の有無という点から以下の整理が考えられる 【代替する民間事業者がいる場合】 →民営化・民間譲渡を検討 【代替する民間事業者がいない場合】 →民間活用(PFI、指定管理者制度の導入等)を積極的に推進し、経営の効率化を推進 →事業廃止を検討(違法駐車の防止やまちづくり・商店街振興等の目的及び一般会計による負担を明らかにし、公営で行う必要性を議会等で検討) ○現在の事業目的にとらわれず、周辺エリアと連携し、他の用途も含めた一層の高度利用を検討	<収支構造> ○経常赤字が続く事業 ○累積債務の増加が 続く企業 <施設更新等> ○将来の更新新会 で持入のできるのできる企業 <民営化等> ○民営化会企業 への、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、		

各事業における改革の方向性に係る検討(7)

台事未にのける以半の万円注に派る快討し				
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要な企業	
市場	①公営企業で行う必要性・意義 ・生鮮食料品等の公正な取引や価格形成、需給調整、地域における安定供給 ・中央卸売市場の開設者は、地方公共団体(都道府県又は人口20万人以上の市)に限られる ※市場に占める地方公営企業の割合 18.3% ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を除いた場合、全164事業のうち129事業が赤字(経常収支又は実質収支ベース)(H26) ・施設の老朽化対策や耐震化のための支出の増加が今後見込まれる(補助制度) ・再編を講じる市場の施設整備費に係る国庫補助制度あり ③広域化による効果 ・取扱量や取扱品目の増加などによる機能強化 ・拠点施設への更新投資の集約によるコスト削減	○広域化、民営化・民間譲渡、民間活用による経営改革が検討可能 ○例えば、周辺圏域における同業の有無という点から、以下の整理が考えられる 【周辺圏域に他の地方卸売市場がある場合】 又は 【施設の更新・老朽化対策に多額の負担が見込まれる場合】 →広域化、民営化・民間譲渡による再編・統廃合を検討 ○広域化、民営化・民間譲渡が難しい場合は、民間活用(PFI、包括的民間委託、指定管理者制度の導入等)を積極的に推進し、経営の効率化を推進	<収支構造> ○経常赤字が続〈企業 ○累積債務の増加が続 〈企業 <外的環境の変化> ○運営の広域化、施設 の統廃合が必要な企業 <施設更新等> ○将来の更新投資・老 朽化対策に多額の が見込まれる企業	
と畜場	①公営企業で行う必要性・意義 ・生産者にとっての畜産物の供給先の提供 ・畜産物の衛生管理 ・かつては公営優先とされ、現在も地域の実情により公営で運営されている 事業あり ※と畜場に占める地方公営企業の割合 32.3% ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を除いた場合、全62事業のうち53事業が赤字(経常収支又は実質収支ベース)(H26) ・施設の老朽化対策や耐震化のための支出増加の一方、取扱量減少による収入減少が今後見込まれる (補助制度) ・産地食肉センターの施設整備費については国庫補助制度あり ③広域化による効果 ・取扱量の増加などによる集荷・販売などの市場機能強化 ・市場との複合施設化による運営の効率化 ・拠点施設への更新投資の集約によるコスト削減	○広域化、民営化・民間譲渡、民間活用による経営改革(複合施設化を含む)が検討可能 ○例えば、周辺圏域における同業の有無等という点から、以下の整理が考えられる。 【周辺圏域に他のと畜場等や市場がある場合】 又は 【施設の更新・老朽化対策に多額の負担が見込まれる場合】 →複合施設化を含め、広域化、民営化・民間譲渡、施設統合による再編整備を検討 ○上記の対応が難しい場合は、民間活用(PFI、包括的民間委託、指定管理者制度の導入等)を積極的に推進し、経営の効率化を推進	<収支構造> 〇経常赤字が続〈企業 〇累積債務の増加が続 〈企業 <外的環境の変化> 〇運営の広域化、施設 の統廃合が必要な企業 <施設更新等> 〇将来の更新投資・老 朽化対策に多額の が見込まれる企業	

各事業における改革の方向性に係る検討(8)

古事未に切ける以手がが同じに依る技能と				
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要な 企業	
港湾整備	①公営企業で行う必要性・意義 ・港湾機能施設(ふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等)の整備により、港湾基本施設と一体して物流拠点としての港湾を機能させ、経済活動の基盤を提供 ・港湾管理者は地方公共団体及び港務局とされている ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を除いた場合、全97事業のうち56事業が赤字(経常収支又は実質収支ベース)(H26) ・国際競争の激化や国内人口の減少の影響による取扱貨物量及び利用者数の減少により収入が減少傾向にある(補助制度等) 港湾運営会社が整備する荷役機械などへの支援あり(税制・無利子貸付) ③民間活用による効果 ・港湾運営会社による柔軟な利用料金の設定や施設利用などによる競争力の強化 ・人件費の抑制などのコスト削減	○民間活用による経営改革、一部機能の事業廃止、民営化・民間譲渡の検討が可能 ○例えば、港湾の種類という点から、以下の整理が考えられる 【国際戦略港湾及び国際拠点港湾の場合】 →港湾運営会社制度の導入を検討 →経営の健全化や稼働率向上のため、その他の民間活用を積極的に推進 【国際拠点港湾、重要港湾及び地方港湾】 ・経営の健全化や稼働率向上のため、民間活用を積極的に推進・港湾機能施設のうち経営の持続可能性の確保が困難なものがある場合は、港湾機能施設の種類ごとに利用状況などを見極め、一部機能の事業廃止、民営化・民間譲渡(代替する民間事業者がある場合)を検討・一部機能の事業廃止、民営化・民間譲渡が難しい場合は、その他の民間活用(PFI、指定管理者制度など)の積極的推進や国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による港湾運営の効率化 ※施設の利用率等を踏まえた上で、経営への中長期的な影響を与えることとなる新たな埋立て計画などの採算性を検証	<収支構造> ○経常赤子が続く企業 ○累積債務の増加が続く企業 ○未埋立て用地を多く 有する企業 <施設更新等> ○将来の更新投資・老 朽化対策に係る負担業 多額に見込まれる企業	
宅地造成	①公営企業で行う必要性・意義 ・工業用地や住宅用地の計画的開発等による産業振興や住民生活の向上 ・必ずしも住民生活に不可欠なサービスではなく、経済動向(企業の立地等)の変化によるリスクが相対的に高い ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を除いた場合、全443事業のうち222事業が赤字(経常収支又は実質収支ベース)(H26) ・人口減少や産業構造の変化に伴う土地需要の減少、土地の時価評価額の下落が今後見込まれる ・企業立地の低迷等により、計画どおりに造成地等の処分が進まず、経営が悪化する恐れあり (補助制度) ・都市開発事業に対しての国庫補助制度あり ③民間活用・事業廃止による効果 ・売却促進のためのノウハウの活用や人件費の抑制などのコスト削減・未利用地の売却促進や他用途転換による用地の利活用の促進	○民間譲渡、民間活用による経営改革、事業廃止が検討可能(売却の見込みがある場合は、造成地等の処分方法の弾力的見直しなどにより売却を促進) ○多額の累積債務を抱え、用地売却の見込みが立たない場合は、先送りすることなく、事業廃止、民間譲渡を検討 ○民間活用が進んでいない場合は、民間活用を積極的に推進し、売却促進やコスト削減を推進 ※関係用地の売却率等を踏まえた上で、経営への中長期的な影響を与えることとなる新たな造成計画などの採算性を検証	<事業目的に直結> ○用地売却の見込みが立たない企業 ○未造成用地を多く有する企業 〈収支構造等〉 ○累積債務の増加が続 〈企業	

各事業における改革の方向性に係る検討9

世事来にむける以手の方向に派る疾討。				
事 業	各事業の特性と現状	改革の方向性	特に改革が必要 な企業	
下水道	①公営企業で行う必要性・意義 ・汚水の処理・雨水の排除により、生活環境の改善・公共用水域の水質保全を行う ・下水道法上、下水道の設置、維持その他の管理は市町村が行うこととされている(法3条) ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・経費回収率は92.1%(H26) ・施設の大量更新や老朽化対策による投資の増加の一方、人口減少に伴う使用料収入の減少が今後見込まれる (補助制度) ・建設改良費等に係る国庫補助制度あり ③広域化・最適化による効果 ・施設の統廃合等によるコスト削減 ・最適な汚水処理施設を選択(最適化)することによる投資の合理化・維持管理におけるコスト削減 ※1 国土交通省、農林水産省、環境省が連携して25年度に策定した都道府県構想策定マニュアルに基づき、整備手法の経済比較などを行って最適化を進めるための構想である都道府県構想を、30年度末までに各都道府県が見直す予定であり、その見直しの中で、各市町村において最適化を検討 ※2 公営企業会計の適用を重点的に推進している (公共下水道及び流域下水道を実施する3万人以上の団体は全て公営企業会計の適用することとしており、H28年4月1日現在、「適用済」は35.5%、「適用に取組中」は57.4%で、計92.9%)	○広域化、民間活用による経営改革が検討可能 ○投資の合理化・維持管理の効率化 →処理場の統廃合、流域下水道への接続、施設・設備の共同使用、事業統合(一部事務組合等)その他の広域化や投資の平準化(施設の長寿命化等)等を推進→維持管理等においては、コンセッション事業を推進するほか、多様なPPP/PFIや包括的民間委託などの民間活用を積極的に推進 ○各種処理施設の最適化 →未普及地域の解消において、各種処理施設(公共下水道、集落排水、浄化槽等)の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択	く収支構造〉 〇経費回収率が低い 企業 <施設更新等〉 〇将来の更新投資・ 老朽化対策に見込まれ る企業	
病院	①公営企業で行う必要性・意義 ・へき地など民間病院の立地が困難な地域の医療や、救急・周産期・小児医療など採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療について、地方公共団体が設置する病院が担っている ②事業としての持続可能性 (経営上の課題) ・一般会計繰出金を含めてもなお、全681事業のうち370事業が赤字(経常収支ベース)(H26) ・医療保険財政が厳しい中、高齢化による医療需要の変化や医療技術の高度化への対応が求められる ・持続可能な社会保障制度改革の一環である医療提供体制の改革と連携した地域医療提供体制の再構築が課題 (補助制度) ・へき地医療等の施設整備費及び運営費に係る国庫補助制度あり ③民営化・民間譲渡することによる効果 ・「経営形態の見直し」により、指定管理者制度(公設民営)の導入や地方独立行政法人化を推進・経営形態を見直した病院においては、経営改善に一定の効果あり	○新公立病院改革ガイドライン(H27年3月)で示した以下の4つの視点に立った取組を推進 ①地域医療構想を踏まえた役割の明確化 →将来の病床機能ごとの必要量を踏まえた病床機能や病院規模の見直し ②経営の効率化 →医師・看護師の確保、医療の質・サービスの向上による収益増、経費節減の取組等 ③再編・ネットワーク化 →経営主体の統合、公的・民間病院等との再編・ネッワークの構築、ICTを活用した情報連携等 ④経営形態の見直し →地方公営企業法の全部適用、指定管理者制度の導入、地方独立行政法人化	< 収支構造> ○ の出たを達別 のの出たを達成 のの では できまれた。 できまれた。 できまれた。 できまる。 できる。 できまる。 できる。 できまる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	
			10	